# 子どもを中心にすえたカリキュラム編成

- 平和・人権・環境・共生の視点をふまえたカリキュラムづくりを!
- 地域と連携し、労働教育の視点を取り入れた普通職業教育の確立を!

- ●憲法・子どもの権利条約の理念をふまえ、学習指導要領の大綱化・弾力化をすすめること。
- ●子どものゆたかな学びを保障し、各学校のカリキュラムづくりに資する条件整備をすすめること。
- ●主権者教育を各学校段階のカリキュラムに位置づけ、様々な活動や体験を通して学ぶ機会を保障すること。
- ●労働教育の視点を各学校段階のカリキュラムに位置づけ、労働教育に関する教職員の研修の機会を保障すること。

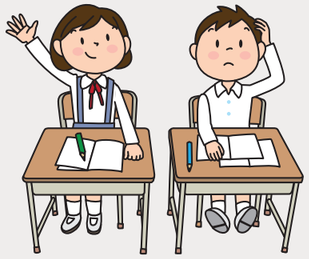

## 子ども・学校現場の実態に応じたカリキュラム編成が必要!!

**授業時数の増加**
2011年 小学校低学年で週2時間、中高学年で1時間
2012年 中学校で週1時間

そのことに加え ＋

**2020年度の改訂に先行して道徳の教科化が実施！**
**2020年度の改訂では、小学校(高学年)で英語を教科化し、週3時間の実施が望ましいと有識者会議が報告**

## 授業時数が増えた学校現場の状況は…6年生の時間割(A週用)から

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 8:30~8:40 | 朝の活動(読書、漢字、音楽、ドリル) | | | | |
| 8:40~8:50 | 朝の会(健康観察) | | | | |
| 8:50~9:35 | 算数 | 書写 | 図工 | 国語 | 体育 |
| 9:35~9:40 | 休み時間 | | | | |
| 9:40~10:25 | 国語 | 算数 | 図工 | 算数 | 理科 |
| 10:25~10:45 | 業間休み | | | | |
| 10:45~11:30 | 道徳 | 国語 | 国語 | 理科 | 学活 |
| 11:30~11:35 | 休み時間 | | | | |
| 11:35~12:20 | 社会 | 体育 | 算数 | 理科 | 算数 |
| 12:20~13:05 | 給食 | | | | |
| 13:05~13:35 | 昼休み | | | | |
| 13:35~13:55 | 掃除(水曜は縦割り掃除) | | | | |
| 13:55~14:15 | ドリルタイム | | | | |
| 14:15~15:00 | 家庭 | 音楽 | 社会 | 総合 | 社会 |
| 15:00~15:05 | 休み時間 | | 帰りの会 | 休み時間 | |
| 15:05~15:50 | 音楽 | 外国語 | | 総合 | クラブ |
| 15:50~16:00 | 帰りの会 | | | 帰りの会 | 委員会 |

朝の活動や昼のドリルタイムなど、短い時間を使っての学習(活動)が、定着しています。

週3時間の英語授業なんて言われても…。
**⇒もう、授業を増やすことは不可能です！**

授業を行うための教材研究の時間を確保することも困難です。
**⇒教材研究は教育の質の向上のためには不可欠です。**

放課後に子どもとふれあう時間がありません。

## 憲法「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」

## 教育基本法「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」

## 主権者教育

**法教育**
法的なものの考え方を知り、法形成を含めた社会づくりに参画しようとする力

**政治教育**
政治のしくみを知り、主体的に参画しようとする力

**労働教育**
労働者の権利や働き方を知り、社会と職場をよりよく変えようとする力

**市民教育**
多様な価値観を尊重し、積極的に社会参加する力

**消費者教育**
安心・安全な消費生活を営むため、自ら考え、行動する力

**メディア・リテラシー教育**
様々な情報を批判的に読み解き、見抜く力

## おとな社会の課題

**Q** あなたが勤める会社で、社員(あなたも含む)から給料や働く時間などの労働条件に強い不満が出ました。どうしますか?

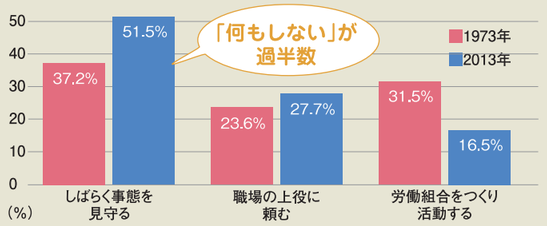


学校・地域・生活で学ぶこと
**⇒助け合うことの大切さ　⇒協力・協働で課題を解決していくこと**

**Q** 日本国憲法で保障された国民の権利として、「労働組合をつくる権利(団結権)」があることを知っていますか?

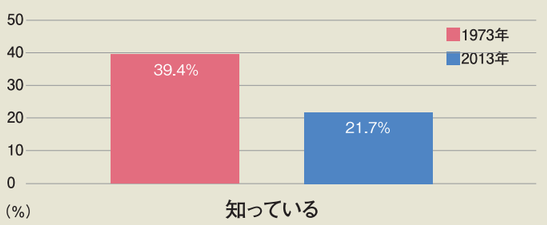


学校などで学ぶこと
**⇒憲法にある国民の権利**

NHK放送文化研究所「第9回『日本人の意志』調査」(2013)より